

鮭の靈力に健康を祈る

三本松の「山倉講」

かつての両総国境を流れる栗山川は、古来、豊かな地方文化を育んできました。殊に年々大量に回帰した「鮭」は、流域の人々と深い関係によって結ばれ、時には信仰の対象ともなりました。

鮭を祭る習俗は、とりわけ東北地方に多いが、この栗山川流域では、山田町の山倉大神での「鮭祭り」が著名です。この鮭の祭りは、十二月七日の「初卯祭」のとき、岸辺の人々は初鮭を奉納、これを神饌（生身）として参詣者に頒



「初卯祭」の神饌を作る山倉の人々 (12月6日)



三本松の「山倉講」の人々を健康と安全を祈る 護摩札を祀り (12月7日)

くらしの中の祭り ⑩

布するものです。

これは、鮭のもつ回帰性が神が与えてくれたものと感謝し、その豊漁を祈願するとともに、鮭の靈力に人々の健康を祈るものでした。栗山川沿岸の村々には、多くの「山倉講」が組織されていますが、屋形の本松では、現在でも講中の代参が続けられています。今年も当番の方々が山倉大神に参詣、安全祈願の護摩を受けて帰り、里の中央に祀られている石宮に納め、講中の人々の健康が祈られました。

保育所入所受付

1月21日から

保育所への入所申請の受付は1月21日(月)から始まります。平成3年4月から保育所への入所を希望する方、また現在入所中で引き続き預かってほしい方は次の入所基準に注意して手続きをしてください

入所基準

児童の保護者が次のいずれかの事情で家庭で保育することができない場合。

- ① 昼間家庭の外で働いている。
 - ② 昼間家庭で児童と離れて家事以外の仕事をしている。
 - ③ 妊娠中（出産前3か月）または、出産後3か月まで。
 - ④ 病気や負傷、または心身に障害がある。
 - ⑤ 長期にわたる病人や心身に障害をもつ同居の親族を常時介護している。
 - ⑥ 火災や風水害などでその復旧にあたっている。
 - ⑦ その他①～⑥に類する状態にあるもの。
- ※ただし、いずれの場合もその家庭内に保護者以外の者が児童の保育を行うことができ



楽しい発表会での1コマ

申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 保険証
- ③ 平成2年分源泉徴収票（給与所得者）
- ④ 平成2年分所得税確定申告書の写し（事業所得者）

入所申請の受付時間及び場所

施設名	通園区域	定員	受付日	受付時間	受付場所
第一保育所	上町・栗山 烏喰地区	140人	1月21日(月)	9:00～12:00	中央公民館
第二保育所	東町・栗山地区	90人	1月21日(月)	13:30～16:00	中央公民館
上堺保育所	上堺全地区	100人	1月22日(火)	9:00～12:00	上堺会館
大総保育所	大総全地区	60人	1月22日(火)	13:30～16:00	大总会館
フタバ保育園	上町・本町 古川・両国新田	120人	1月23日(水)	9:00～12:00	中央公民館

- ⑤ 平成2年度分住民税納税通知書（平成2年1月2日以降横芝町に転入され、横芝町以外の市町村に住民税を納めている人）
 - ⑥ その他、自営業・パート・内職・農業等の証明書
- ※申請用紙は、役場福祉課と各保育所に用意してあります。詳しくは、福祉課（☎②111内線29）へ